



「道徳の時間」に、どんな教材が使われているの？

「道徳の時間」には、さまざまな教材が使われています。文部科学省発行の「私たちの道徳」、福島県教育委員会発行の「ふくしま道徳教育資料集」、また、教材会社が発行している副読本のほか、名作・古典・随想や民話などの読み物、映像ソフトや漫画・紙芝居などを使うこともあります。市町村で作成された教材もあり、各学校では、これらを効果的に使って授業を行っています。

「ふくしま道徳教育資料集」は、*福島県教育庁義務教育課のホームページでご覧いただけますが、それぞれの地域にある公立図書館でも閲覧できます。「ふくしま道徳教育資料集」に付いているDVDには、福島県内各地域の美しい映像もおさめられています。

さて、今回は、各学校で使われているさまざまな教材の中から、「私たちの道徳」（中学校）の1ページを紹介します。

古くから

世界の歴史を遡ると、古代ヨーロッパでつくられ、発展したローマ法は、近代のヨーロッパの法に大きな影響を与え、今日の法の基礎となっている。

我が国の各地にも古くから伝わる社会規範があり、人々に尊重されてきた。

「**仕の掟**」(抜粋)
虚言をいう事は
なりませぬ
卑怯な振舞をしては
なりませぬ
弱い者をいじめては
なりませぬ

虚言をいふ事は
なりませぬ
卑怯な振舞をしては
なりませぬ
弱い者をいじめては
なりませぬ

▲江戸時代の会津藩で、藩士としての心構えを定めたもの。子供たちは「仕の掟」を学び、藩士としてふさわしい人間になるため、学問や武術に励んだ。

一人一人が守るべきものがある

法やきまりは、社会生活に秩序を与え、摩擦を少なくして個人の自由を保障するために作られたものである。私たちが、社会の一員として、法やきまりの意義やそれらを守ることをの意を考へ、より良いものに発展させていこう。

私たちの道徳



「『私たちの道徳』(中学校)」より